

塚田委員

主要課題 11 「学校施設等の計画的な改築・改修等」

現在文京区は学校施設の計画的な改築、改修を実施いただいておりますが、このなかで小学校、中学校への照明設備（ナイター対応）の取り付けをご検討をお願いしたいと思います。照明設備を小中学校に取り付ける事は多くの点で区民にとってメリットがあると考えます。

メリット 1：グラウンドの利用時間が延長できる。文京区は子供が球技スポーツできる施設が少ないことから小中学校のグラウンドはその要望に応える事ができる貴重な施設と考えます。照明設備を整備することで、利用時間が延長可能となり、主要課題 7 の対応にも貢献できると考えます。特に日が短くなる冬場は効果が期待できます。

メリット 2：大規模災害時での活用。主要課題 50 にも関連しますが、小中学校は大規模災害時の避難先となっております。照明設備があることで、大規模災害時の救援活動がより効率的に行われる事が期待できます。特に夜間を通しての作業が必要な場合は大きなメリットが期待できると考えます。特に大きな大規模災害時には夜間のヘリコプターの発着にも利用できます。

近隣住民への配慮という観点からは光害対策の照明設備の導入を推奨します。おそらく、反対されている近隣住民は昔のナイター設備の印象から、反対意見を言われていると思いますが、照明設備も技術革新が進んでいて、最新の照明設備であれば 99% 光害対策ができるようです。これにより近隣住民の影響は削減できます。以下に参考情報として光害対策された照明設備を販売している事業者の HP を共有いたします。

<https://www.musco.co.jp/magazine/post-2/>

<goog_919985456>

<https://www.iwasaki.co.jp/lighting/sports/point/environment/light-pollution.html>

加えて利用時間を午後 9 時まで限定するなどのルールがあれば騒音対策もできると考えます。これにより区民の満足度向上が期待できると強く思う次第です。

科学的な根拠を丁寧に説明することで近隣住民の理解をいただけるとおもいますので、少数の反対意見だけで辞めるのではなく全体最適で検討をお願いできればと思います。